

10月から

# マンションの耐震診断助成制度が始まります 木造は3万円から8万円に助成額が拡充！



週刊  
**市議会報告**  
日本共産党

07年10月15日  
第1015号  
【発行】日本共産党  
浦安市議団  
市役所控え室  
350-1243

  
元木美奈子  
入船4-37-14  
355-8526  
minamotonon@jcom.home.ne.jp

  
井原めぐみ  
東野2-8-13  
353-4730  
i\_megumi@d8.dion.ne.jp

  
美勢 麻里  
北栄2-3-16-203  
354-9269  
m5mise@jcom.home.ne.jp

大地震の被害を最小限にいとめるため、住宅の耐震化は重要課題です。新耐震基準が制定された1981年（昭和五十六年）5月31日以前の市内の住宅は、戸建住宅で約7千棟、分譲マンションで30管理組合6701戸となっています。

日本共産党はくりかえし個人住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成制度を求めてきましたが、ようやくこの10月から耐震診断助成制度が実現しました。9月議会で明らかになった内容をご紹介します。

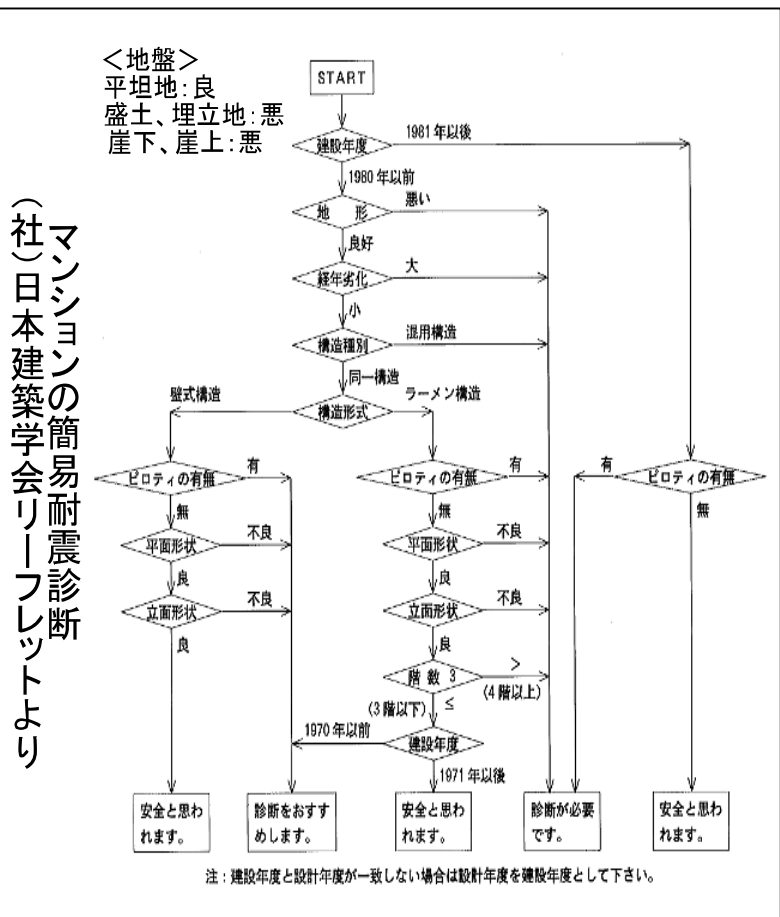
## 木造戸建住宅耐震診断 2×4工法なども対象に

政府は今後10年間、平成27年度末までに住宅の耐震化率を90%にまで引き上げるとし、耐震改修を行なった場合の優遇税制や自治体の行う耐震診断・改修への助成制度に対する補助金制度をこの間創設してきました。

左の表のとおり、市内の旧耐震基準の戸建住宅の多くは元町、中町です。3月議会での日本共産党の一般質問に対し「現在の木造建築物耐震診断補助制度の拡充を19年度に予定」と答

## 旧耐震基準の戸建住宅数 (平成19年3月議会答弁より)

地域	旧耐震の棟数	新耐震に築ける物の割合
当代島	450	53%
猫実	800	47%
堀江	1100	46%
北栄	400	54%
海楽	700	42%
東野	350	60%
富士見	550	54%
富岡	300	21%
弁天	700	22%
美浜	750	15%
入船	200	47%
今川	200	64%
舞浜	50	97%
高洲	ほとんど	



マンションの簡易耐震診断  
(社)日本建築学会リーフレットより

マンションも戸建も耐震改修助成制度は来年度スタートする予定です。

戸建住宅に比べ、合意形成が困難な分譲マンションの耐震改修。今月からスタートする本市の耐震診断助成制度は他市とくらべても優れた点が多くあります。

対象マンションは、1981年5月31日以前に建築されたもので、区分所有者が2人以上。全住宅の区分所有者が5分の4以上居住していること（他市では3階建て以上6戸以上などのしぼりがあります）が、日本共産党の提案が実り、階数や戸数のしぼりはありません。

助成金額は予備診断で1棟あたり3万4千円。本診断は1戸あたり4万円で経費の3分の2に相当する額。（戸数の上限はなく、他市のような150万円までなどの具体の金額の上限もありません）

予備診断は総会の決議でなく理事会決定で可能（日本共産党が求めたのに対し「保全にかかわる管理行為であることから理事会決定で可」と答弁しています）

マンションへの助成階数、戸数の制限なし

従来は軸組み工法に加えて2×4工法などにも対象に。補助金額3万円が8万円に。（これまで市川市5万円、千葉市4万円など他市にくらべても低額だった）補助率が費用の2分の1から3分の2に。